

2020年5月26日

新入生・在校生の皆様及び保護者 各位

学校法人吉田学園

学園長 大山 節夫

学校法人吉田学園 専門学校グループ

新型コロナウイルス感染症に対する登校授業開始に向けた対応方針について

国内の新型コロナウイルス感染の現状を踏まえ、学校法人吉田学園専門学校グループの新型コロナウイルス感染症に対する登校授業開始に向けた対応方針を定め、教職員に徹底するとともに、教育活動面などにおいて学生が勉学にしっかりと取り組めるよう全力で支援いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 新型コロナウイルス感染症感染防止に関する基本方針

- (1) 校舎内における教室・実習室、共用部分の環境清拭を行います。特に人が触れる箇所の消毒を徹底します。
- (2) 学生及び教職員の検温、風邪症状の有無を確認します。
- (3) 学生及び教職員のマスク着用、咳エチケット、手洗い、環境清拭など基本的な感染症対策を徹底します。
- (4) 感染拡大リスクの高い3条件（密閉空間、密集場所、密接場所）が重ならないよう対策を講じます。
- (5) 学生又は教職員の感染が判明した場合は、北海道の衛生主管部局と相談の上、臨時休業実施の有無、規模及び期間を適切に判断します。

2. 教育活動、学習支援について

- (1) 教育内容の特性や学習進捗に配慮をした上で、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、時差登校や分散授業などの対応をします。
- (2) 教育内容の特性に配慮をした上で、より高い教育効果を目指すことを目的として、対面型と非対面型（ICT活用による遠隔授業、教材や課題の配信及び郵送など）を併用した教育を実施します。
- (3) 学生の通信環境を配慮した上で、非対面型教育を実施します。
- (4) 学生個々人の専門知識・技術力の習得不足は、従前と同じく個別に支援します。

3. 学生支援について

- (1) 生活や健康にご不安やお悩みを抱える学生個々人に対し、オンライン健康相談サービスを開始します。

- (2) 修学に対しご不安がある方の学納金に係る相談窓口を設置します。
- (3) 新型コロナウイルス禍の影響で、学生（大学・専門学校）のアルバイト収入減や保護者など学費支弁者の著しい収入減などにより学生生活が困難になっている学生に対し、生活支援金を支給し学業継続を支援します。（制度名：吉田学園学生生活特別支援制度）
- (4) 高等教育修学支援新制度及び日本学生支援機構の奨学金制度など、個々の学生に応じた適切な各種支援制度の情報を提供します。

以上